

石井式漢字教育が国語教育をも変えはじめた

さらに、石井式漢字教育の普及とその成果によって、わが国の国語教育も少しずつではありますが変わってきています。

まず中学を卒業するまでの間に習得すればよかった教育漢字 881 字が、小学校六年間で習得するように改訂されました。続いて、その次の改訂には小学校の学習漢字が 105 字増えて 996 字となり、平成 4 年度からは 1,006 字にまで増えています。

学年別の配当漢字も、従来は一年生がもっとも少なく、学年が進むにつれて増えていたのが、次第に高学年の配当漢字が低学年に移され、現在では三年生で最高の 200 字に達し、五年生、六年生では次第に少なくなっています。

そして、何よりも大きいのは、これまで金科玉条のように守られていた漢字学年配当表が、^{じゅんしゅ}遵守すべきものではなく、むしろ機会を作って早い学年で子どもたちに提出したほうが有効である、というように弾力的な扱いに変わったことです。

かつては「漢字の学年配当表を無視する石井方式は指導要領違反である」と非難していた文部省が、今は「学年配当表にとらわれた指導は望ましくない」と、指導要領に明記するまでになったのです。まだまだ認識不足の面もあり手放しで喜ぶわけにもいきませんが、日本の国語教育にとっては大きな前進であると言っていいでしょう。

一方、平成二年、千葉県船橋市立法典東小学校の校長に就任された土屋秀宇先生(現・日本漢字教育振興協會理事長)は、「意欲的

な読書ができる子どもを育てる」ことを目的に、全校を挙げて石井式を共同研究し、四年間にわたって漢字教育を実践。平成 6 年には、この成果が認められて、教育界の荣誉ある読売教育賞の国語部門で唯一の優秀賞を受賞しています(法典東小における漢字教育実践の様子は、土屋先生のお話として、2 章で詳しく紹介しています)。

また、これを機に、土屋校長は市内の教職員に呼び掛けて「漢字楽習の会」を作り、効果的な漢字教育法を研究するために、毎月研究会を開催するようになりました。まだまだ、新しい指導要領の精神を生かした漢字教育のできる先生方が少なく、旧態依然たる漢字教育が行われている中で、このような自主的な研究会が生まれたことは、正しい国語教育の夜明けに近いことを思わせ、私としても心強い限りです。